

ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）に関する意見書

ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉については、アメリカでＴＰＡ法案が可決されて妥結に向けて大きく動き出そうとしている。政府は交渉状況に関する情報開示を求める声に対し、「ＴＰＰ交渉の概要」を公表した一方で、条件付きで国会議員へ協定案を開示する意向が撤回されるなど、政府の情報開示のあり方が問われている。

特に米や牛肉・豚肉などの重要品目も含めて譲歩も検討しているかのような報道がされ、米価下落、生産資材の高騰などの中で、全国の農業者に更なる不安と懸念が拡大している。

本県農業においても、農畜産物の関税が撤廃された場合、米、果樹、野菜、牛肉・豚肉・生乳等を中心に 1,029 億円程度の生産減少が試算されるなど、農家経営に甚大な影響を及ぼすことは必至であり、政府・与党が目指す農業・農村の所得増大や地方創生と逆行していると言わざるを得ない。

また、農業分野のみならず、食の安全やＩＳＤ条項など、「食」と「いのち」と「暮らし」に関わる重要課題について国民の不安を招来させないように、政府は平成 25 年 4 月の衆議院及び参議院の農林水産委員会での決議を実現するため、毅然とした交渉姿勢を貫き通すべきである。

よって、本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望する。

記

- 1、 ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉においては、農林水産物の重要品目の取扱いはもちろん、食の安全やＩＳＤ条項など、国民の「食」と「いのち」と「暮らし」に関わる事項を定めた衆議院及び参議院の農林水産委員会での決議を遵守すること
- 2、 米国では、連邦議会議員に対する交渉文書の閲覧など、情報開示の取り組みが行われているとされており、我が国においても、幅広い国民的議論を行う観点から、「国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行う」とする衆議院及び参議院の農林水産委員会での決議を徹底すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 6 月 30 日

衆議院議長	大島 理森	あて
参議院議長	山崎 正昭	
内閣総理大臣	安倍 晋三	
内閣官房長官	菅 義偉	
農林水産大臣	林 芳正	

飯山市議会議長 佐藤 正夫